

女性活躍に関する行動計画及び情報公表について

2016年4月1日の女性活躍推進法施行に伴い、以下のとおり行動計画及び情報公表を行います。

女性活躍推進に向けた行動計画

1. 一般事業主行動計画の計画期間
2019年4月1日 ~ 2022年3月31日
2. 行動計画に掲げる目標
行動計画期間中に中途総合職採用者の30%以上を女性とする。
3. 取組内容
求職者に向けた積極的な広報活動を展開していく。

女性活躍推進に関する情報公表

情報公表項目	基幹的な職種/ 正社員/ 対象となる労働者すべて	当社の実績(2018年12月31日現在)
労働者一人あたりの平均残業時間	対象となる労働者すべて	28:45
男女の平均勤続年数の差異	その他	30%(男性10年0カ月 女性7年0カ月)
有給休暇取得率	対象となる労働者すべて	69.41%

以上
(2019年4月24日更新)